　ただいまの公明党議員団を代表して、くまき　貞一（くまき　ていいち）議員からのご質問に、順次、お答えをさせていただきます。

　はじめに、この度の熊本地震や千葉豪雨により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された全ての皆様に心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

　１（１）　はじめに、滝野川第三小学校火災の対応について、順次、お答えいたします。まず、私と教育長の責任についてです。６月１９日に発生した滝野川第三小学校の火災では、児童、保護者、地域の方々をはじめ、多くの皆様に多大なるご心配やご不安、ご迷惑をおかけいたしました。今回の火災につきましては、北区及び教育委員会として極めて重く受け止めております。区ではこれまで、教育委員会と連携をして、

事実関係の確認を進めるとともに、児童の心身のケアと学びの継続、安全な教育環境の確保を最優先に取り組んでまいりました。今後は、外部有識者による検証会議を設置し、客観的かつ専門的な観点から検証を行う中で、組織としての課題を明らかにし、実効性のある再発防止策の検討に取り組んでまいります。私と教育長も、今回の火災の重大性を十分認識しており、原因究明と再発防止に全力で取り組むことが、まず果たすべき責務と考えております。その上で、私どもの責任につきましては、現在、進められている警察の捜査や消防の調査を踏まえ、適切に判断してまいります。

　１（５）ア　次に、滝野川第三小学校建替えに関わる影響についてのうち、災害時の避難所等についてです。指定避難所や高台水害対応避難

場所となる学校施設の建替えに際しては、工事期間中、当該施設を避難所として使用できなくなるため、これまでも避難所の開設・運営を担う町会・自治会の皆様と意見交換を重ねながら、ご担当いただく近隣の指定避難所の割振りを変更させていただき、地域の避難体制を維持してまいりました。これらの調整や協議につきましては、建替え計画の具体化に合わせて地域の皆様に丁寧にご説明するとともに、ご理解をいただきながら、進めてまいります。私立学校をはじめとする民間施設につきましては、これまでも災害時協力協定により予備避難所などとして施設利用のご協力をいただいておりますので、引き続き新たな避難先の確保に努めてまいります。また、在宅避難が可能な方には在宅避難を推進し、必要な情報や支援を確実に届けることで、避難所の過密化の解消や避難

環境の向上にも取り組んでまいります。

２（１）アイウ　次に、特別養護老人ホーム桐ケ丘やまぶき荘の大規模改修についてお答えいたします。まず、新聞報道に係る区の検証結果についてのうち、過大積算、過少積算についてです。区では、改めて積算内容を確認した結果、一部の項目において入力誤りがあり、市場価格と大きく乖離した単価が計上されていたことを確認いたしました。一方で、過少に積算されていた項目も確認しております。その原因につきましては、当該設計業務委託において、受託事業者の業務遂行体制に支障が生じ、成果品の納品に遅延が発生したことに加え、工事発注に向けた対応を進める中で、本来、受託事業者が行うべき積算作業の一部を区が補完する形で行ったこと、また、その後の区における確認工程におい

て、誤りを発見し是正することができなかったことによるものと認識しております。次に、入札予定価格及び落札価格の妥当性についてです。区では、積算全体を改めて検証し、必要な修正を行いました。その結果、修正後の予定価格は、契約金額を上回ることを確認しております。また、予定価格の内訳や単価は入札前に公表しておらず、入札参加事業者は設計図書等に基づき独自に積算を行った上で競争入札に参加しており、契約金額はその結果により決定されたものです。このため、今回確認された積算上の入力誤りが、事業者の入札金額や、その結果として決定された契約金額に影響を及ぼしたものではないと判断しております。次に、積算の異常に気付けなかった原因についてです。今回の事案については、こうした状況のなかで、区における確認工程を経ても、その誤

りを発見し是正することができなかったことにあると認識しております。なお、当該設計業務委託については、検査時に成果品の一部に不備が確認されたため、委託契約約款の定めに基づき修補（しゅうほ）を求め、再提出された成果品について再点検を行い、問題がないことを確認した上で、支出手続きを行っております。区としては、今回の事案を重く受け止め、積算及び確認体制、検証手法の見直しに取り組んでまいります。

２（１）エ　次に、技術職員の業務量の増大と人材確保、働き方改革についてです。公共施設の更新需要の増加や事業の複雑化に加え、技術者の不足や資材価格の高騰など、公共工事を取り巻く環境が大きく変化する中にあっても、区民生活に必要な施設整備を着実に進めていくため、技術職員に求められる役割は年々高まっております。一方で、特別

区の職員採用試験における技術職の状況は年々厳しさを増しており、春試験においては、特別区全体で最終合格者が採用予定数の半数に満たない危機的な状況になっています。特別区においても、技術職の採用活動に力を入れ、秋試験においては、大学３年生からの受験を可能としたことや、技術職のⅢ類採用試験を再開するなど、技術職員の確保に努めています。また、区独自の新たな取組みとしては、中央工学校への技術職採用試験拡大のご案内や、民間の就職フェアへの参加、23 区合同説明会に私や副区長、教育長も参加し、北区の魅力や技術職の魅力を伝えるなどの戦略的な採用ＰＲ活動を展開しております。さらに、インターンシップの申込み方法の変更や全庁挙げて受け入れ体制の整備など、公務職場での体験機会の拡大も図っています。これらの取組みにより、技術職

員の計画的な採用の確保に努めているところです。また、ＤＸの推進による業務効率化を図るとともに、テレワークや時差勤務の活用、メンタルヘルス対策の充実など、誰もが働きやすく能力を発揮できる職場環境の整備を進め、技術職員の確保と定着につなげてまいります。

２（１）オ　次に、行政及び入札制度への信頼についてです。予定価格は入札制度の根幹をなすものであり、その積算過程に誤りがあったことは、区政への信頼に関わる問題であると認識しております。今回の事案により、区民の皆様に区政や入札制度に対する不安や疑念を抱かせる結果となったことを重く受け止めております。一方で、本件においては、入札手続は関係法令等に基づき適正に実施されており、公共工事の入札制度としての公共性、競争性及び透明性は確保されていたものと認

識しています。区といたしましては、引き続き丁寧な説明を行うとともに、再発防止に取り組み、公正かつ透明性の高い入札・契約事務の執行を徹底することで、信頼回復に努めてまいります。

２（１）カ　次に、再発防止策についてです。今後は、設計業務委託における履行確認や進捗管理を徹底し、成果品の品質や納期に係る課題の早期把握と適切な対応に努めるとともに、職員研修の充実や積算確認手法の見直し、組織的なチェックの徹底、手順の標準化などにより、職員の積算確認能力の向上を図り、再発防止に取り組んでまいります。また、ＤＸ推進アドバイザーやＣＩＯ補佐官の支援・助言を得ながら、ＡＩをはじめとするデジタル技術を活用し、単価や数量等の異常を検知するなど、積算内容の確認を支援する手法の導入について検討を進めてま

いります。こうしたデジタル技術による確認と、職員による確認を組み合わせることで、積算内容の確認精度を高め、再発防止につなげてまいります。今回の事案を教訓とし、同様の事案を二度と発生させないとの強い決意のもと、組織として再発防止を徹底し、区民の皆様からの信頼回復に全力で取り組んでまいります。なお、本件につきましては、本定例会の所管委員会でもご報告させていただきます。

３（１）アイ　最後に、区民生活の利便性向上のために について、お答えいたします。まず、宅配ボックス助成についてです。宅配便の再配達については、CO2 排出量の増加や物流分野における人手不足への影響などの観点から、社会的な課題の一つであると認識しており、宅配ボックスの設置は、再配達の抑制に一定の効果が期待できるとともに、環境負

荷の軽減に資する側面もあると認識しています。一方で、コンビニ受取や駅の宅配ロッカーなど、荷物の受取方法は多様化しており、国の実態調査では宅配便の再配達率は減少傾向にあることが示されています。このような状況を踏まえ、現時点で宅配ボックス設置に対する助成制度を創設する考えはございませんが、今後も各事業者の取組状況や区民ニーズの把握に努めるとともに、他自治体における導入効果などについてさらに研究を深めてまいります。

３（２）　次に、小１の壁についてです。小学校進学時に、保育所の開所時間との差に起因して、登校前の児童が校門付近で待機する状況があることは認識しております。これに対応する朝の居場所づくりについては、早朝に学校施設を開放した際の児童の安全確保や施設管理上の問

題、外部人材を活用した場合であっても、教職員等の働き方改革への影響などが懸念されるなど、導入に向けては解決すべき様々な課題があります。引き続き、他自治体の事例も研究しつつ、実施について検討してまいります。また、この問題は、社会全体としての働き方改革や休業制度の充実などと併せて考えていくべきと認識しており、この点については、機会を捉え国などにも要望してまいります。

３（３）アイウ　次に、ひきこもり支援についてのうち、潜在化している方の把握についてです。現在、区では、令和６年度に実施した支援者向け調査結果に加え、支援者からの相談、さらには「みんなの居場所」や「地域の集い」等の参加状況、関係機関からの情報を通じて、ひきこもりの方の状況の把握に努めています。次に、支援者への調査で見

えてきた課題及びその結果を受けての具体的な取り組みについてです。支援者調査の結果からは、支援の必要性を感じながらも支援につながっていないケースが一定数あることや、相談窓口の情報が十分に届いていない現状が明らかになりました。これを踏まえ、区では「家庭支援の強化」、「相談窓口の周知強化」、「支援者への支援と理解促進」などの方向性を整理し、居場所事業の取組みを進めるとともに、令和７年度からは新たに地域の集い、家族の集いを開始いたしました。次に、全区民を対象としたひきこもり実態調査の実施並びに板橋区を参考にした調査実施についてです。区では居場所参加者の方やピアサポーター、ひきこもり支援プラットホーム会議、家族会など、様々な立場の方々からご意見を伺いながら、ひきこもりの方への支援策を検討してまいりました。そし

て、まずは実際に支援を行っている方を対象に調査を行うこととし、令和６年度に支援者向けの調査を実施しました。全区民を対象とした実態調査については、対象者の把握や調査方法、個人情報の取扱い等の課題があると考えており、現在、調査の実施は予定しておりません。今後とも支援施策の充実を図るとともに、ひきこもりの実態把握には、地域の方々の気づきが重要なことから、社会全体の「ひきこもり」に関する理解促進・啓発に力を入れてまいります。また、板橋区を参考にした調査実施については、地域ごとの特性を把握することが、地域の関係機関等と連携した適切な支援につなげるうえでも有効であると認識しております。現在は、支援者調査や居場所事業等を通じて、地域ごとの傾向や課題の把握に努めており、今後もこれらのデータや現場の声を蓄積しなが

ら、支援施策に反映してまいります。他自治体の取組みについては、引き続き参考にしてまいります。

　３（３）エオカ　次に、相談窓口の一本化についてです。相談窓口の一本化や専門窓口の設置は役割が明確になるとともに、支援機関との円滑な連携も期待できるなど、当事者や家族にとって利便性の高いものと認識しております。現在、区においては、居場所事業の相談コーナーや、電話相談を行っています。こうした事業はひきこもりに特化した相談を受け、ひきこもり支援の入り口という大切な役割を担っているため、まずは、既存事業のさらなる広報・周知に努めてまいります。あわせて、より多くの利用者の声やニーズに寄り添っていけるよう、他機関との役割分担を踏まえながらワンストップ相談窓口等の設置も含め、引

き続き検討してまいります。次に、電話相談を試行的に月２回へ増やすことについてです。電話相談については、現在、月１回の相談を実施しておりますが、相談を希望される方がより利用しやすいよう、周知方法の改善や電話相談の曜日、または、時間帯の変更なども、あわせて検討しています。次に、ひきこもり支援専用サイトの設置についてです。情報発信の強化は重要な課題と認識しております。現在は、北区公式ウェブサイトやSNS、広報紙等、それぞれの媒体の特性をいかしながら情報発信を行っております。引き続き、利用者が必要な情報に円滑にアクセスできるよう、ウェブサイトの掲載方法を含め、効果的な情報発信のあり方について、検討してまいります。

３（３）キク　次に、サポーター養成講座の受講修了者の活用事例と

人数についてです。ひきこもりサポーター養成講座については、令和 7 年度に 15 名の方が受講し、そのうち民生・児童委員、福祉職、学生、当事者経験者など多様な立場の 12 名の方が、「みんなの居場所」、「地域の集い」、「家族の集い」などの事業において、運営のサポートを行っています。次に、支援が必要な方への伴走型支援の担い手として、ひきこもりサポーターを活用することについてです。伴走型支援については、一人ひとりの状況や希望に寄り添ったきめ細かな支援が必要であり、一定の専門的知識や支援技術を有する人材が中心となって担うことが望ましいと考えております。サポーター養成講座を修了された方には、引き続き養成講座等での学びをもとに、各種事業への運営サポートをお願いし、そうした経験を積んだうえで、更なる活躍の機会を検討してまいり

ます。

　以上、お答え申し上げました。区政に関する喫緊の課題につきまして、数々のご提案をいただきました。引き続き、こうしたご意見をいただきながら、区政のさらなる推進に向け尽力してまいります。ありがとうございました。